

市民活動情報

市民活動情報 vol.27 2006.3

発行 北海道立市民活動促進センター
[財団法人北海道地域活動振興協会]

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目
道庁別館西棟1階
TEL. 011-261-4440 FAX. 011-251-6789
E-mail : center@fureaizaidan.or.jp
<http://www.fureaizaidan.or.jp/npo.html>

北海道立市民活動促進センターは、地域社会のニーズに的確に応えようとするNPOなどの道内の市民活動を応援しているセンターです。

特集

北海道におけるNPO法人の軌跡

この3月に、北海道内におけるNPO法人の認証数は1千件を超える。これからも、道内のNPO法人は益々増加すると思われます。そこで、この機会に北海道におけるNPO法人の軌跡を振り返ってみることにいたしました。

全国の軌跡 その1

「特定非営利活動促進法(以下、NPO法)が出来るまで」

ボランティア活動・地域コミュニティ活動など、市民活動団体の総称として「NPO(Non-Profit-Organization)の略。日本語に訳すと民間非営利組織」という言葉が頻繁に使われるようになったのは、平成7年の阪神淡路大震災後からです。それまでも多くのNPOが存在し活動をしていたのですが、大きく注目されることはありませんでした。しかし、震災後の復旧・復興の際に、行政の対応が遅れがちだったのとは対照的に、「草の根NPO」やボランティア団体がめざましい活躍を見せたことにより、一躍注目を集めることとなったのです。小規模なNPOが法人になることは容易ではなかったため、こうした団体の多くは、法人格を持っていませんでした。法人格は必ずしも必要なものではありませんが、民法を基礎とした公益法人制度の下では、活動を活発にするためには法人格を持つことは重要なポイントでした。そこで、阪神淡路大震災直後から、これら草の根NPOが比較的簡便に法人格を取得できるようになるための制度改革の検討が、研究者、NPO関係者、政府、各政党など各方面で本格化しました。

利活動法人として「ふらの演劇工房」が北海道で認証されました。この法律は、民法の特別法として位置付けられるもので、都道府県（広域団体にあっては内閣府）が「特定非営利活動法人」として「認証」をします。民法の許可制と異なり、認証手続きができるだけ明文化されたルールに基づいて行おう、それによって官僚の裁量を排除し、出来るだけNPO法人が自由度の高い活動を行えるようにしようというものです。

NPO法が、今までの法律とは違う点

1. この法律は「議員立法」として提案された（一般的に法案は、官僚が準備し、内閣提案になることが多い）
2. 各政党が独自のNPO法案を提唱し、それを一本化するための協議が重ねられ、最後は全会一致で可決成立した（このような政治プロセスを踏む法律は、大変珍しい）
3. 市民団体が情報提供を行い、改善のための提案を出し、それが認められた（中心となったのは、「シーズ=市民活動を支える制度を考える会」）

全国の軌跡 その2

「NPO法の施行」

その後さまざまな議論がなされ、ついに平成10年3月19日にいわゆる「NPO法」が衆議院を通過・成立了。同年12月1日には同法が施行され、申請の受付が始まり、平成11年2月には、全国初の特定非営

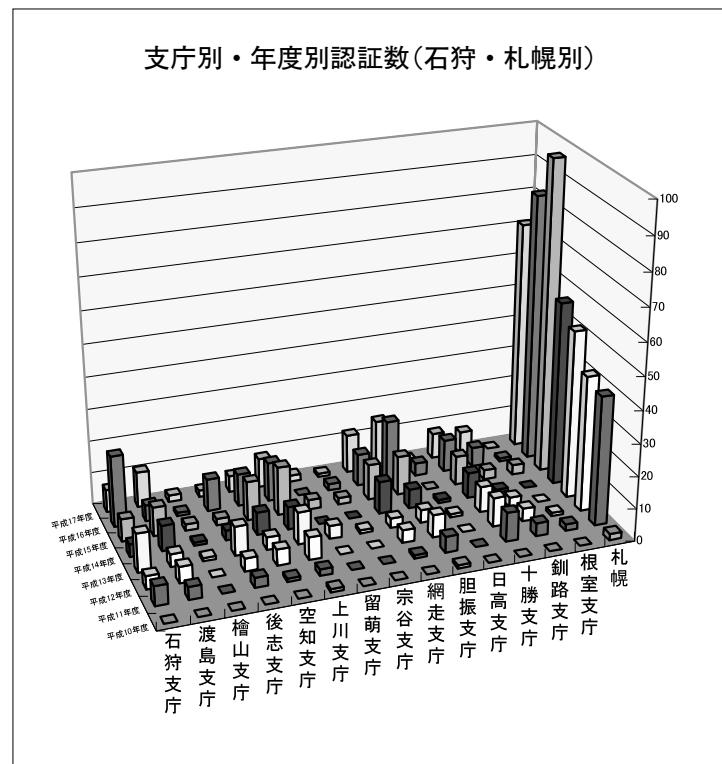
以上のように、NPO法は、議論され施行される段階で、民意が反映されて制度化された法律と言っても過言ではありません。また、NPO法人の第1号が北海道の市民活動団体であったということは、北海道がいかにNPO活動に積極的かつ活発な地域であるかを物語っていると感じます。

統計資料から見る 北海道の軌跡

統計資料①支庁別・年度別NPO法人の認証数(石狩・札幌別)

(平成17年末日現在)

	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	計	構成比
石狩支庁	0	6	4	12	4	7	22	7	62	6.6%
渡島支庁	0	4	5	4	8	9	5	11	46	4.9%
檜山支庁	0	0	0	1	1	2	1	2	7	0.7%
後志支庁	0	3	4	9	3	2	10	2	33	3.5%
空知支庁	0	1	5	4	7	12	10	5	44	4.7%
上川支庁	1	2	7	10	7	15	12	9	63	6.7%
留萌支庁	0	0	0	4	0	3	0	2	9	1.0%
宗谷支庁	0	0	0	1	0	2	2	1	6	0.6%
網走支庁	0	1	4	3	10	11	10	12	51	5.4%
胆振支庁	1	5	7	4	6	12	19	15	69	7.4%
日高支庁	0	0	0	1	1	0	4	1	7	0.7%
十勝支庁	0	9	9	8	8	9	10	8	61	6.5%
釧路支庁	0	4	4	3	1	3	6	7	28	3.0%
根室支庁	0	2	1	0	0	3	1	0	7	0.7%
札幌	2	40	42	52	57	97	83	71	444	47.4%
計	4	77	92	116	113	187	195	153	937	100.0%



【道内の主な民設中間支援団体】（五十音順）

旭川NPOサポートセンター NPO推進道南会議 NPO推進北海道会議
北見NPOサポートセンター 北海道NPOサポートセンター など

上記統計資料①は、北海道を各支庁別に分け、年度別にNPO法人の認証数をグラフ化したものです。このグラフから北海道内におけるNPO法人の軌跡を考えてみると、各地域に中間支援団体、またはその地域の市民活動を牽引するような活動を行うNPO団体の設立と共に、その地域のNPO法人の認証数が上がっていることが分かります。NPO活動の促進には、中間支援団体の存在が大きく影響し、有効であると思われます。そういう意味では、札幌市は情報と支援の両面からとても恵まれた都市であると言えるでしょう。平成15年にNPO法が改正になり、認証の活動分野がそれまでの12種類から17種類に増えた時期と前後して、各行政機関の「協働への取り組み」が増加したことでも認証数増加の一因と言えます。さらに、中間支援団体やNPO側からの情報発信の増加はもとより、新聞など報道関係でNPOが取り上げられるようになり、「NPO」という言葉とその活動内容が世間一般にどんどん情報提供されるようになりました。それまで「よく分からぬもの」「好きな人だけがやっているもの」

というイメージだったNPOが、自分たちの身近なところでNPO法人の認証を受けて活動する団体の存在を知ることで、そこから情報提供と支援を受けて自分達も始めようと考えるなど、「自発的に・自立的に・地域の問題解決をしよう」という輪が広がることにより、札幌以外の各地域でもNPO活動が活発になっていきました。また、内閣府のHPを見ると、北海道におけるNPO法人の認証数が全国の都道府県の中で、東京都、大阪府、神奈川県、千葉県について第5番目に多いことも特筆すべき特徴です（平成18年1月末現在）。これについては、「開拓精神が旺盛な北海道人気質が影響している」とか「NPO活動は女性に向いており、北海道は女性が強いので」「新しもの好きな気質がある」というようなことが言われていますが、残念ながら、現在あるデータからはその根拠は見えてきません。しかし、実際に活動している現場からは、それを肯定するような声も多く聞こえてくるのも事実です。

統計資料②支庁別・分野別 NPO法人の認証数（石狩・札幌別）

(平成17年12月末日現在)

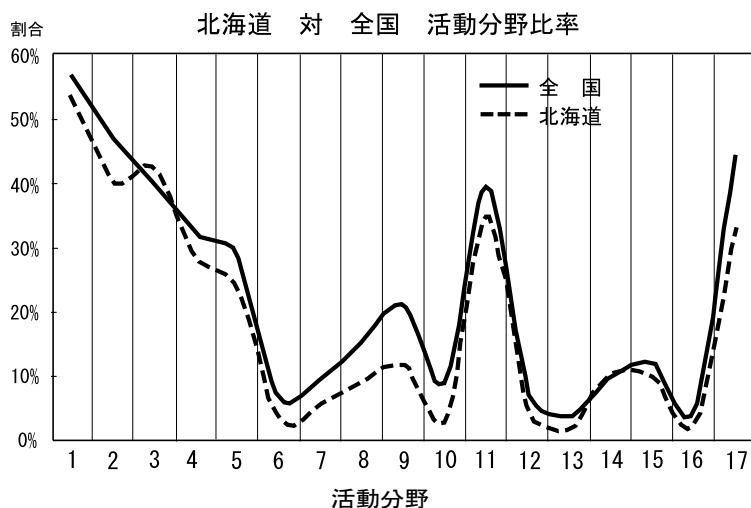
	石狩	渡島	檜山	後志	空知	上川	留萌	宗谷	網走	胆振	日高	十勝	釧路	根室	札幌	計	構成比
1. 保健福祉	29	18	2	11	15	24	2	2	17	24	2	27	14	4	198	389	41.5%
2. 社会教育	0	4	0	3	0	5	0	0	4	1	0	2	1	0	28	48	5.1%
3. まちづくり	10	8	2	6	11	15	2	3	10	16	3	12	3	2	41	144	15.4%
4. 文化・芸術	7	8	0	5	11	2	2	0	6	6	1	12	1	0	51	112	12.0%
5. 環境保全	4	6	2	3	1	9	1	1	9	8	1	5	4	1	43	98	10.5%
6. 災害救援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.2%
7. 地域安全	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0.3%
8. 人権平和	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0.5%
9. 国際協力	2	1	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	11	19	2.0%
10. 男女共同	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	0.3%
11. 子ども	6	0	1	1	2	2	1	0	2	7	0	2	2	0	22	48	5.1%
12. 情報化	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	10	1.1%
13. 科学技術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	4	0.4%
14. 経済活動	0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	0	1	0	0	16	23	2.5%
15. 雇用支援	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	11	1.2%
16. 消費者保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0.2%
17. 活動援助	1	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	1	2	0	8	16	1.7%
計	62	46	7	33	43	62	9	6	51	68	7	62	28	7	446	937	100.0%

統計資料②の特徴

- ①札幌
 - … 1. 福祉分野の割合が高い。
- ②宗谷・日高・根室支庁地区
- … 3. まちづくり分野の割合が高い。
- ③空知・十勝支庁地区
- … 4. 文化芸術分野の割合が高い。
- ④網走・上川・胆振地区・札幌
- … 5. 環境保全分野の割合が高い。
- ⑤胆振・石狩支庁地区
- … 11. 子どもの健全育成分野の割合が高い。
- ⑥9. 国際協力、14. 経済活動、15. 雇用支援の分野は、札幌に集中している。

(活動分野が複数ある場合、「主な活動分野」に絞って集計)

統計資料③北海道と全国におけるNPO法人の活動分野別比率 (内閣府／国民生活局 平成17年12月末現在)



統計資料③の特徴

- ①3. まちづくりの分野
 - …全国平均に比べ、わずかに高い。
- ②9. 国際協力の分野について
 - …全国平均に比べ、少ない。
- ③14. 経済活動の分野について
 - …全国平均に比べ、わずかに高い。
- ④17. 活動援助の分野について
 - …全国平均に比べ、少ない。

(一つのNPO法人が複数の活動分野の活動を行う場合は、複数で集計)

NPO法人は、介護保険制度導入などの社会情勢もあり、全国的にも北海道においても福祉分野のNPO法人が多いのが現状です。しかし、北海道は都道府県としての敷地面積が他の都府県に比べてたいへん広く、地形や自然環境・市街地の形成などが地域によってかなり違うため、各地の特性に応じた「まちづくり」分野の増加が見られることが特徴的と言えます。今後は、その地域の特徴を活かしたNPO活動がより高く評価され、更に地域づくりが進められると考えられます。

また、ITなどを活動に活かすことで、広い北海道の物理的な移動の大変さを飛び越え、道内はもとより全国・世界へと飛躍するNPOも増えてくるのではないかでしょうか。この3月には、北海道内のNPO法人は法人認証数1千件を超えるとしています。NPOという新しい社会実現システムへの参入の次は、北海道のNPO法人が、いかに力をつけて発展的に活動していくかが問われることになるでしょう。

センターインフォメーション

□ 4月1日からセンターの開館時間等が変わります

◆休館日	3月31日まで 月曜日	→	4月1日から 全日開館 (休館は年末年始のみ)
◆開館時間 平日	10時~21時	→	9時~21時
土日祝日	10時~17時	→	9時~18時

□ 平成17年度、全道各地で開催した講座・フォーラムを一部紹介します

●市民活動入門講座●

市民活動への参加のきっかけや基礎知識を学ぶ講座を9カ所(せたな・俱知安・北竜・士別・幌延・稚内・網走・紋別・新冠)で開催しました。



●市民活動スキルアップ講座●

実務能力のアップを目的に7カ所(札幌・函館・岩見沢・旭川・室蘭・帶広・釧路)で開催しました。



●アドバイザー養成講座●

市民活動のリーダー的役割を担う人材として広域的な視野と専門的な知識を身につける講座を5カ所(当別・函館・追分・浦河・厚岸)で開催しました。



●市民活動団体スタッフ養成講座●

旭川・帶広を会場としてNPO・NGOの取り組みや運営についての知識や実践的な能力を身につけるための研修講座を、それぞれ15日間(60時間)の日程で開催しました。



●市民活動全道・地域フォーラム●

市民活動関係者が一堂に会し、地域の課題をテーマにしたフォーラムを5カ所(札幌2カ所・旭川・女満別・釧路)で開催しました。



編集後記

この一年間の編集委員による編集作業もこれで終わりです。肩の荷が降りて、嬉しいような寂しいような気持ちです。笑いと涙の編集作業でしたが、市民活動を行う皆さまのお役に立たでどうか? この編集作業を通じて自分自身の知識も整理され、苦労もありましたが、有意義な一年間でした。またお会いできることを、楽しみにしています。ありがとうございました。
(東)